

質疑応答書

業務名：中央公園ファミリープールエリア再整備等事業に係る事業者の公募・選定支援業務

	資料名等	質問	回答
1	プロポーザル説明書 P3 7 提案書等の作成と提出	提案書の枚数に制限はないという理解でよいか。また提案書の様式について、レイアウト（余白や文字フォントなど）は変更しても問題ないか。	提案書について枚数制限は設けていませんが、様式5の最終項に記載する注意事項のとおり、可能な限り簡潔にわかりやすくまとめるよう努めてください。 また、レイアウトについても当該注意事項を御確認ください。
2	プロポーザル説明書 P4 8 ヒアリングの実施	プレゼンで使用する資料は提案書の内容を簡素化した資料を活用しても良いか。	プレゼンは、提出された提案書を用いて実施してください。
3	基本仕様書 5 (1) 質問に対する回答支援等	入札説明書等の修正、とあるが、本事業は総合評価落札方式ということで良いか。	基本仕様書で規定する「再整備等事業」の入札方式は、お見込みのとおり、総合評価一般競争入札となります。
4	基本仕様書 5 (3) ア参加資格確認支援	参加資格のうち、市の名簿登録状況等、市にしか確認できない内容は、市に確認いただけるとの理解で良いか。	お見込みのとおりです。
5	基本仕様書 6 主なスケジュール（予定）	指定管理業務に関する基本協定の締結が令和9年10月となっていますが、年度協定はなく、年度協定の締結支援は本業務の対象外と考えてよいか。	お見込みのとおりです。